

四半期報告書

(第56期第2四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

(E02644)

第56期第2四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月8日

【四半期会計期間】 第56期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 キヤノンマーケティングジャパン株式会社

【英訳名】 Canon Marketing Japan Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 足立正親

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番6号

【電話番号】 (03)6719-9111

【事務連絡者氏名】 経理部長 白根昭宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番6号

【電話番号】 (03)6719-9074

【事務連絡者氏名】 経理部長 白根昭宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第2四半期 連結累計期間	第56期 第2四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	289,873	302,778	588,132
経常利益 (百万円)	28,414	27,857	50,991
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	19,372	18,661	35,552
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,348	20,164	36,710
純資産額 (百万円)	385,179	414,046	400,372
総資産額 (百万円)	528,592	555,725	543,740
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	149.39	143.91	274.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	149.36	143.87	274.10
自己資本比率 (%)	72.7	74.3	73.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,756	32,051	37,725
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,582	△7,128	△10,107
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,887	△6,515	△11,259
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	88,729	103,224	84,632

回次	第55期 第2四半期 連結会計期間	第56期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	72.00	63.32

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、緩やかに持ち直しの動きが続きました。個人消費は、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更に伴う旅行や外食の拡大、インバウンド消費の回復等により、持ち直しの動きが見られました。企業の設備投資は、経済活動の正常化に伴い、好調に推移しました。特にIT投資については、製造業や金融業を中心に幅広い業種で投資意欲が高い状態にあり、好調に推移しました。

このような経済環境のもと、当社グループは企業の積極的なIT投資を背景としたSIサービスやITインフラサービスの売上拡大、オフィスMFPの供給回復やレンズ交換式デジタルカメラの新製品が好調に推移したこと等に伴う売上拡大により、売上高は3,027億78百万円(前年同期比4.5%増)となりました。

利益については、売上増加に伴い売上総利益は増加したものの、広告宣伝費やIT費用等の販管費の増加により、営業利益は270億91百万円(前年同期比2.7%減)、経常利益は278億57百万円(前年同期比2.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は186億61百万円(前年同期比3.7%減)となりました。

各報告セグメントの業績は以下のとおりです。増減に関する記載は、前年同期との比較に基づいています。

コンシューマ

レンズ交換式デジタルカメラについては、新型コロナウイルス感染症による制約が徐々に緩和されたことによる撮影機会の増加や、2022年12月に発売した「EOS R6 Mark II」、2023年3月に発売した「EOS R50」、4月に発売した「EOS R8」、6月に発売した「EOS R100」等のEOS Rシリーズの増加により、売上は好調に推移しました。

インクジェットプリンターについては、市場の減少や、供給制約が解消された前年同期の反動により、売上は減少しました。インクカートリッジについては、プリントボリュームの減少等により、売上は減少しました。

ITプロダクトについては、高性能PCやPC周辺機器の新製品の販売が堅調に推移したことにより、売上は増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は641億32百万円(前年同期比2.2%増)となりました。セグメント利益については、広告宣伝費等の販管費の増加により、61億96百万円(前年同期比6.6%減)となりました。

エンタープライズ

主要ビジネス機器については、製品の供給が回復したことにより、オフィスMFPの台数は増加しました。レーザープリンターについては、前年同期にあった大型案件の剥落により、台数は減少しました。オフィスMFPの保守サービスについては、オフィスにおけるプリントボリュームが減少したものの、カラー出力比率が高まったことにより、売上は増加しました。レーザープリンターカートリッジについては、大手企業向けでプリントボリュームが減少したことにより、売上は減少しました。

ITソリューションについては、流通業向けや金融業向けのSI案件の売上が増加したことに加え、IT基盤に係る案件を複数獲得したこと、BPOやデータセンター2号棟の売上が順調に推移したこと等により、売上は大幅に増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,075億9百万円（前年同期比6.9%増）となりました。セグメント利益については、売上増加に伴う売上総利益の増加により、98億70百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

エリア

主要ビジネス機器については、製品の供給が回復したことにより、オフィスMFP、レーザープリンターの台数は大幅に増加しました。オフィスMFPの保守サービスについては、大都市圏を中心にテレワークが継続され、オフィスにおけるプリントボリュームが減少したことにより、売上は微減となりました。一方、レーザープリンターカートリッジについては、2月に実施した仕入価格上昇に伴う価格改定の効果等により、売上は増加しました。

ITソリューションについては、ビジネスPCの供給が回復したことや、複数のIT基盤構築案件を獲得したことに加え、中小企業のIT環境をトータルで支援する「まかせてIT DXシリーズ」のラインアップを拡充し受注件数が増加したことで、売上は増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,186億43百万円（前年同期比5.2%増）となりました。セグメント利益については、売上増加に伴う売上総利益の増加により92億71百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

プロフェッショナル

（プロダクションプリンティング）

プロダクションプリンティング事業では、主に印刷業向けに、高速連帳プリンター及び高速カット紙プリンター等を提供しております。また、小売業向けにPOP制作関連のビジネスも提供しております。当第2四半期連結累計期間は、前年同期にあった高速連帳プリンターの複数案件の剥落により、売上は減少しました。

（産業機器）

産業機器事業では、主に半導体メーカー向けに製造関連装置、検査計測装置等を提供しております。当第2四半期連結累計期間は、前年同期にあった半導体製造関連装置等の複数案件の剥落により、売上は減少しました。

（ヘルスケア）

ヘルスケア事業では、主に病院・診療所・調剤薬局・健診施設向けに、電子カルテを中心とした医療情報システム等を提供しております。当第2四半期連結累計期間は、キャノンメディカルシステムズ(株)からの事業移管及び診療所向けオンライン資格確認システム案件や調剤薬局向け電子処方箋案件が増加したことにより、売上は大幅に増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は219億50百万円（前年同期比8.1%減）となりました。セグメント利益については、売上減少に伴う売上総利益の減少により、28億60百万円（前年同期比29.9%減）となりました。

(注) 各セグメント別の売上高は、外部顧客への売上高にセグメント間の内部売上高又は振替高を加算したものであります。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

② 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ119億85百万円増加し、5,557億25百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ99億53百万円増加しました。現金及び預金の増加185億91百万円、商品及び製品の増加39億41百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少154億87百万円等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ20億31百万円増加しました。保有上場株式の時価評価等による投資有価証券の増加23億20百万円等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ16億89百万円減少し、1,416億79百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ9億95百万円減少しました。支払手形及び買掛金の減少29億37百万円、未払費用の減少22億37百万円、未払消費税等の減少12億65百万円、未払法人税等の増加12億56百万円等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ6億94百万円減少しました。退職給付に係る負債の減少7億88百万円等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ136億74百万円増加し、4,140億46百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益による増加186億61百万円、その他有価証券評価差額金の増加15億48百万円、配当金の支払64億83百万円等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ185億91百万円増加し、1,032億24百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローの資金の増加は320億51百万円となりました。税金等調整前四半期純利益273億75百万円、売上債権の減少154億98百万円等による資金の増加と、法人税等の支払74億49百万円、棚卸資産の増加37億41百万円、仕入債務の減少29億61百万円等による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローの資金の減少は71億28百万円となりました。有形固定資産の取得による支出45億51百万円等による資金の減少によるものであります。

これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計した、当第2四半期連結累計期間のフリー・キャッシュ・フローの資金の増加は249億23百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの資金の減少は65億15百万円となりました。配当金の支払64億80百万円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指して、「2021-2025 長期経営構想」及び「2022-2025 中期経営計画」を策定いたしました。長期経営構想については、当社グループの企業理念である「共生※」の考え方に基づき、事業活動を通じ社会課題を解決することが、社会と当社グループ双方の持続的な発展、いわゆるサステナビリティ経営そのものであるとした上で、策定しております。

中期経営計画については、長期経営構想における基本戦略に基づき、2025年ビジョン及び経営指標の実現に向けた実行計画として推進いたします。

※「共生」は1988年にキャノングループが、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わず、すべての人類が未永く共に生き、共に働き、幸せに暮らしていける社会をめざすとし、掲げた企業理念です。

(2025年ビジョン)

社会・お客さまの課題をICTと人の力で解決するプロフェッショナルな企業グループ

(基本戦略)

1. 事業を通じた社会課題解決による、持続的な企業価値の向上
2. 高収益企業グループの実現
 - ・ ITソリューション事業を成長の中核とした事業変革
 - ・ 顧客基盤を活かした顧客層別営業体制の強化
 - ・ キャノン製品事業の付加価値向上と更なる高収益化
3. 経営資本強化による、好循環の創出
 - ・ 人材の高度化・エンゲージメント向上による事業成長の加速
 - ・ 戦略的事業投資による事業成長の加速

(2025年の経営指標)

売上	6,500億円 (内、ITソリューション売上 3,000億円)
営業利益	580億円
ROE	9.0%

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億7百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金の源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フローによっております。また、当社と連結子会社間におけるグループファイナンスの実施により、グループ内資金の有効活用を図っております。

運転資金、設備資金等、通常の資金需要につきましては、原則として営業活動によるキャッシュ・フローによる自己資金で充当することとしております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,500,000
計	299,500,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	131,079,972	131,079,972	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	131,079,972	131,079,972	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行したストックオプションの内容は以下のとおりです。

決議年月日	2023年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)4名 常務執行役員2名 上席執行役員4名 計10名
新株予約権の数(個)※	146
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)※	普通株式 14,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間※	2023年4月29日～2053年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)※	発行価格 (注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件※	①割当日の属する事業年度における「連結税金等調整前当期純利益」の 達成度に応じて0～100%の範囲で権利行使が可能となり、②原則として、 (i)対象役員を退任した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には 翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行 使できるものとし、また、(ii)違法若しくは不正な職務執行、善管注意 義務・忠実義務に抵触する行為、又はこれらに準ずる行為があると認めら れるとき、又は正当な理由なく退任したと当社が認めるときは、取締役会 の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制 限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて 新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項※	(注)4

※ 新株予約権の発行時(2023年4月28日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、新株予約権1個当たり100株とする。
ただし、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、前記のほか、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額を合算する。公正価額は、割当日において適用すべき諸条件を元にブラック・ショールズ・モデルを用いて算出する。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- b. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- c. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記cに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- e. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- g. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- h. 新株予約権の行使の条件
イ. 新株予約権の割当てを受けた者は、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書の規定に従い、割当日の属する事業年度における「連結税金等調整前当期純利益」の達成度に応じて0～100%の範囲で権利行使が可能となり、新株予約権者は、当社の対象役員の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、権利行使可能な数の新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

ロ. 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、又はこれらに準ずる行為があると認められるとき、又は正当な理由なく退任したと当社が認めるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。

ハ. 上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される契約に定めるところによる。

i. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社の株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社の取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	131,079,972	—	73,303	—	85,198

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
キャノン㈱	東京都大田区下丸子3-30-2	75,708	58.38
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,777	6.77
キャノンマーケティングジャパングループ 社員持株会	東京都港区港南2-16-6	5,416	4.18
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,826	2.95
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	1,556	1.20
キャノンマーケティングジャパン取引先持 株会	東京都港区港南2-16-6	1,286	0.99
ザ バンク オブ ニューヨーク トリー テイナー ジャスデツク アカウント (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,215	0.94
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,001	0.77
第一生命保険㈱	東京都千代田区有楽町1-13-1	879	0.68
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	621	0.48
計	—	100,290	77.34

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,400千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,478,400	1,294,784	同上
単元未満株式	普通株式 200,772	—	—
発行済株式総数	131,079,972	—	—
総株主の議決権	—	1,294,784	—

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」の欄に4,500株(議決権45個)、「単元未満株式」の欄に89株含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式25株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の 割合(%)
(自己保有株式) キャノンマーケティング ジャパン(株)	東京都港区港南 2-16-6	1,400,800	—	1,400,800	1.07
計	—	1,400,800	—	1,400,800	1.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84,132	102,724
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 110,431	94,944
有価証券	500	500
商品及び製品	37,897	41,838
仕掛品	99	265
原材料及び貯蔵品	523	519
短期貸付金	180,012	180,010
その他	6,153	8,907
貸倒引当金	△43	△47
流動資産合計	419,708	429,661
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	48,384	48,612
機械装置及び運搬具（純額）	68	64
工具、器具及び備品（純額）	2,670	2,734
レンタル資産（純額）	4,890	5,515
土地	28,359	28,359
リース資産（純額）	5	4
建設仮勘定	897	—
有形固定資産合計	85,276	85,290
無形固定資産		
ソフトウェア	5,364	5,184
のれん	327	435
施設利用権	302	302
その他	0	1
無形固定資産合計	5,995	5,924
投資その他の資産		
投資有価証券	13,312	15,632
長期貸付金	15	15
退職給付に係る資産	392	420
繰延税金資産	12,904	12,393
差入保証金	2,767	2,839
その他	3,555	3,738
貸倒引当金	△187	△190
投資その他の資産合計	32,760	34,849
固定資産合計	124,032	126,064
資産合計	543,740	555,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,376	44,439
リース債務	45	85
未払費用	16,627	14,389
未払法人税等	7,453	8,710
未払消費税等	5,426	4,160
賞与引当金	3,439	3,725
役員賞与引当金	118	38
製品保証引当金	243	231
受注損失引当金	114	87
その他	27,216	31,197
流動負債合計	108,062	107,067
固定負債		
リース債務	73	165
永年勤続慰労引当金	749	752
退職給付に係る負債	32,141	31,353
その他	2,340	2,339
固定負債合計	35,305	34,611
負債合計	143,368	141,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	73,303	73,303
資本剰余金	82,827	82,828
利益剰余金	233,354	245,532
自己株式	△2,092	△2,092
株主資本合計	387,392	399,571
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,202	6,750
繰延ヘッジ損益	△14	104
為替換算調整勘定	293	385
退職給付に係る調整累計額	6,667	6,341
その他の包括利益累計額合計	12,149	13,582
新株予約権	29	43
非支配株主持分	801	849
純資産合計	400,372	414,046
負債純資産合計	543,740	555,725

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売上高	289,873	302,778
売上原価	189,126	200,790
売上総利益	100,746	101,988
販売費及び一般管理費	※1 72,914	※1 74,897
営業利益	27,832	27,091
営業外収益		
受取利息	142	177
受取配当金	143	149
受取保険金	445	450
その他	148	128
営業外収益合計	879	906
営業外費用		
支払利息	6	5
為替差損	64	40
投資事業組合運用損	150	32
その他	76	61
営業外費用合計	297	140
経常利益	28,414	27,857
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	13	55
その他	0	—
特別利益合計	15	56
特別損失		
固定資産除売却損	49	376
関係会社株式売却損	—	159
投資有価証券評価損	4	—
その他	0	3
特別損失合計	53	538
税金等調整前四半期純利益	28,376	27,375
法人税等	8,969	8,663
四半期純利益	19,406	18,711
非支配株主に帰属する四半期純利益	34	50
親会社株主に帰属する四半期純利益	19,372	18,661

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	19,406	18,711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,955	1,549
繰延ヘッジ損益	74	119
為替換算調整勘定	241	111
退職給付に係る調整額	△419	△326
その他の包括利益合計	△3,058	1,453
四半期包括利益	16,348	20,164
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,283	20,094
非支配株主に係る四半期包括利益	65	70

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	28,376	27,375
減価償却費	4,877	4,795
のれん償却額	—	51
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14	5
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,649	△1,280
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△19	△14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	213	287
受取利息及び受取配当金	△285	△327
支払利息	6	5
有形固定資産除売却損益 (△は益)	46	59
投資有価証券売却損益 (△は益)	△13	△55
投資有価証券評価損益 (△は益)	4	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	159
投資事業組合運用損益 (△は益)	150	32
売上債権の増減額 (△は増加)	16,855	15,498
棚卸資産の増減額 (△は増加)	421	△3,741
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,807	△2,961
その他	△5,679	△709
小計	38,481	39,180
利息及び配当金の受取額	285	326
利息の支払額	△6	△5
法人税等の支払額	△7,004	△7,449
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,756	32,051
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,312	△4,551
有形固定資産の売却による収入	17	3
無形固定資産の取得による支出	△460	△782
投資有価証券の取得による支出	△370	△189
投資有価証券の売却による収入	18	109
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△100
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	1	2
事業譲受による支出	—	△750
その他	△476	△869
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,582	△7,128
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△28	△11
自己株式の取得による支出	△1	△1
配当金の支払額	△5,833	△6,480
非支配株主への配当金の支払額	△23	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,887	△6,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	414	183
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	20,700	18,591
現金及び現金同等物の期首残高	68,028	84,632
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 88,729	※1 103,224

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
受取手形	227	—
電子記録債権	698	—

2 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
従業員 (住宅資金銀行借入金の債務保証)	3	3

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
給料及び手当	33,315	33,885
賞与引当金繰入額	3,562	2,953
役員賞与引当金繰入額	36	38
永年勤続慰労引当金繰入額	157	150
退職給付費用	1,388	1,642
製品保証引当金繰入額	287	228
貸倒引当金繰入額	6	14

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	88,229	102,724
有価証券(3ヶ月以内)	500	500
現金及び現金同等物	88,729	103,224

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	5,835	45	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月25日 取締役会	普通株式	5,187	40	2022年6月30日	2022年8月26日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	6,483	50	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年7月26日 取締役会	普通株式	6,483	50	2023年6月30日	2023年8月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	コンシューマ	エンター プライズ	エリア	プロフェッ ショナル				
売上高								
外部顧客への売上高	62,737	95,281	107,090	23,204	1,560	289,873	—	289,873
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20	5,255	5,713	679	3,879	15,549	△15,549	—
計	62,757	100,536	112,803	23,884	5,440	305,423	△15,549	289,873
セグメント利益又は 損失(△)	6,637	9,499	8,548	4,081	△961	27,805	26	27,832

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シェアードサービス事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. 報告セグメント、その他の事業セグメントのセグメント利益又は損失(△)及び調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	コンシューマ	エンター プライズ	エリア	プロフェッ ショナル				
売上高								
外部顧客への売上高	64,122	101,426	112,969	21,359	2,900	302,778	—	302,778
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	6,082	5,674	590	3,847	16,205	△16,205	—
計	64,132	107,509	118,643	21,950	6,748	318,984	△16,205	302,778
セグメント利益又は 損失(△)	6,196	9,870	9,271	2,860	△1,006	27,192	△101	27,091

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シェアードサービス事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. 報告セグメント、その他の事業セグメントのセグメント利益又は損失(△)及び調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(2023年6月30日)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度末に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(2023年6月30日)

企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(2023年6月30日)

企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	コンシューマ	エンタープライズ	エリア	プロフェッショナル	計		
ITソリューション事業							
SIサービス	0	30,731	5,322	5,106	41,160	—	41,160
保守・運用サービス/アウトソーシング	0	16,741	4,893	177	21,813	1,483	23,297
システム販売・ITプロダクト	14,778	16,887	23,452	3	55,121	70	55,191
それ以外の事業	47,957	28,621	72,727	17,917	167,223	6	167,229
顧客との契約から生じる収益	62,736	92,982	106,395	23,204	285,318	1,560	286,879
その他の収益	0	2,299	694	—	2,994	—	2,994
外部顧客への売上高	62,737	95,281	107,090	23,204	288,313	1,560	289,873

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シェアードサービス事業を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	コンシューマ	エンタープライズ	エリア	プロフェッショナル	計		
ITソリューション事業							
SIサービス	0	33,960	6,009	7,852	47,822	—	47,822
保守・運用サービス/アウトソーシング	14	16,510	5,249	240	22,015	1,741	23,756
システム販売・ITプロダクト	15,011	19,522	24,723	1	59,259	1,152	60,411
それ以外の事業	49,095	27,586	76,287	13,264	166,234	6	166,241
顧客との契約から生じる収益	64,121	97,579	112,270	21,359	295,331	2,900	298,232
その他の収益	0	3,847	698	—	4,546	—	4,546
外部顧客への売上高	64,122	101,426	112,969	21,359	299,877	2,900	302,778

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シェアードサービス事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	149円39銭	143円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	19,372	18,661
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	19,372	18,661
普通株式の期中平均株式数(千株)	129,676	129,677
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	149円36銭	143円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	25	29
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		—

(重要な後発事象)

(退職給付信託の設定)

当社は、2023年7月26日開催の取締役会において、退職給付財政の健全化を目的として、以下のとおり退職給付信託に金銭を拠出し、退職給付信託を設定することを決議いたしました。

(1)退職給付信託設定日 2023年8月9日

(2)退職給付信託拠出額 18,000百万円

(3)連結業績への影響 当該信託設定時に生じる損益はありません。

2 【その他】

2023年7月26日開催の取締役会において、2023年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、第56期中間配当金として1株につき50円00銭(総額6,483百万円)を支払うことを決議しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月7日

キャノンマーケティングジャパン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 波多野 伸治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 久美子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキャノンマーケティングジャパン株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キャノンマーケティングジャパン株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

※2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月8日
【会社名】	キャノンマーケティングジャパン株式会社
【英訳名】	Canon Marketing Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 足立正親
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長である足立正親は、当社の第56期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。